投資確認書 米国株式等

海外の株式市場は日本国内の株式市場と比較して大きく異なる点があります。
お客様が米国株式等にご投資頂く際は、独自の市場特性やリスク、現地の市場規則の影響を受ける等、以下の留意点をよくご理解の上、ご投資頂きますようお願い申し上げます。

	国内店頭取引	現地委託取引
取引の形態について	当社が相手方となって売買を行います	国内の取次証券会社に取次し、現地金融商品取引市場に注文します
お取引可能な銘柄について	流動性リスクや市場リスクの観点から、一定の銘柄数に限定しています 詳しくは「外国証券情報」「米国株式国内店頭取引の販売・買取価格一覧」等をご確認下さい	取次証券会社にて取扱いのある銘柄であればお取り扱い可能です
注文価格について	弊社の「米国株式国内店頭取引の販売・買取価格一覧」に記載の価格	「指値」または「成行」のいずれか
注文のご指示内容	銘柄、売買の別、数量等	銘柄、売買の別、数量、価格等
注文締め切り時間	12時	14時15分
売買単位	10株	10株
最低買付取引金額 ※1注文あたり	30万円(株数×店頭価格×TTS)	30万円(株数×直近終値×TTS)
最高取引金額 ※1銘柄あたり	1取引日における当社全取引の上限が5,000万円(売注文及び買注文がある場合はその差額)	上限なし
決済方法	円貨または米国ドル	円貨または米国ドル
手数料	取引価格に含まれます (当社基準値±3%程度)	一定のお手数料がかかります ※詳しくは「手数料表【上場外国株式等】」をご確認下さい

■ 受渡しについて

月	火	水	木	金

売買の受渡※委託の場合
国内約定日から起算して
3営業日目に行います

注文日 → 約定日 → 受渡日

※休場日によって変動する場合があります

配当の受渡
当社処理日から起算して4営業日目
に円貨でお支払いたします

当社処理日 → 受渡日

※現地諸事情等により受渡日がずれる場合があります

■ 課税関係について

- 米国株の取引にかかる税金には2種類あります。
 ① 譲渡益課税(売却益にかかる税金)
 ② 配当課税　(配当金にかかる税金)

	米国での課税	国内での課税
譲渡益課税	なし	20.315%
配当課税	10%	20.315%

- 譲渡益は税率20.315%の申告分離課税の対象となります。配当は米国内で税率10%が源泉徴収されて、その差し引かれた後の金額の円換算金額に対して国内において税率20.315%の源泉徴収が行われます。

尚、外国税額控除の適用は、確定申告をして総合課税または申告分離課税を選択した場合に限られます。詳しくは、税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。

■ リスクについて

- 米国株式等の取引は、価格変動リスク、信用リスク、為替リスクのほか、流動性リスク、カントリーリスクにより**損失が発生**することがあります。
- 米国株式等は日本における金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われていません。

■ 注意事項

- 発注及び取引制限等、日本国内の金融商品取引所とは異なる点がございます。尚、一旦約定した注文については、訂正や取消が出来ません。
- 入出金は円貨または米国ドルのみとさせていただきますが、米国ドルの場合は振込手数料をご負担いただきます。
- 売買等の為替手数料は、お客様のご負担となります。
- 為替レートは、国内約定日に当社が決定する為替レートを適用いたします。
- 米国の金融商品取引所ルール等により、重要事実発表を控えた企業の株式等が一時的に売買停止になることや、予告無く、取引が停止される場合があります。
- 大幅な為替変動、現地金融商品取引市場におけるアフターマーケットの大幅な株価変動、シカゴCMEのGlobex先物の大幅な価格変動の影響等により、取引所金融商品市場や取次証券会社で取引制限を行う場合があり、「米国株式国内店頭取引の販売・買取価格一覧」の見直しを行う場合があります。
- 新規公開、公募、売出しには参加出来ません。

外国株預託証券取引に関する留意事項

外国株預託証券は、株式の発行会社が属さない国において、当該株式を流通させる目的で発行される一種の代替証券です。一般的に株式を自国市場外で流通させようとする場合、原株券そのものを流通させると証券の国外輸送、言語・習慣の違いに起因する問題等が発生します。これらの問題点を解決するため、流通させようとする国に属する預託期間が発行する預託証券を外国株預託証券といい、当該証券には投資家に代わって原株券の保管から株主権の行使に至るまでを代行すること等の預託証券が表示されています。

● お取引の概要について

当社が取り扱う外国株預託証券取引は、外国株式等と同様に、外国証券取引約款に基づいたお取引となります。お取引にあたっては、当該約款を良くご覧頂きますようお願い申し上げます。

● リスクについて

外国株預託証券取引のお取引については、外国株式等のお取引の際の一般的なリスク（価格変動リスク、為替リスク、流動性リスク、カントリーリスク等）の他に、以下のような**特有のリスク及び注意点**があります。

- 外国株預託証券の1単位は、例えば1DR＝原株式10株という様に、**必ずしも原株式に対応しているとは限りません。**また、銘柄により対応する株数が異なります。
- 外国株預託証券と原株式の**交換**は、原則、**お取扱い致しません。**
- 外国株預託証券の保有者は、原則的には原株式保有者と同等の権利を有しますが、発行国の違いがあるため、配当税制等、原株式を保有する場合と**違いが生じる可能性があります。**また、銘柄毎に預託契約の内容が異なっており、外国株預託証券の間でも**違いが生じる場合があります。**
- 新株予約権が株主に与えられる際、預託機関が外国株預託証券の保有者より一任されて処理にあたります。この場合、原則として、預託機関は権利を売却し、売却代金を当該保有者に配布するという処理を行いますが、処理の手続き上、**失権する可能性があります。**

以上のように、**外国株預託証券は原株式と同一ではない**点を、十分にご注意ください。